

雄武町民憲章

昭和46年3月19日制定

= 町民の誓い =

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の苦勞を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、＝すこやかに、なごやかに、まめやかに＝励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- ◆自然を生かし住みよい環境をつくります。
 - ・自然を大切にし、親しむ。・公害をつくらない。・文化財を大切にする。
 - ・道路、下水をきれいにする。
- ◆きまりを守り明るい社会をつくります。
 - ・すべての時間を守る。・公共物を大切に利用する。・公安道徳を守る。
 - ・郷土行事を大切にする。
- ◆ともに助け合い楽しい職場をつくります。
 - ・産業、経済の発展をはかる。・防災につとめる。・職業技術を高める。
 - ・奉仕活動をすすめる。
- ◆元気に働き豊かな家庭をつくります。
 - ・健康増進をはかる。・貯蓄心を高める。・勤労意欲を高める。
 - ・くらしの工夫をする。
- ◆希望に生きたくましい雄武町民となります。
 - ・子供、老人の福祉をすすめる。・文化、体育事業をさかんにする。
 - ・町政の理解を深める。・近隣町村との交流をさかんにする。



まちの鳥「カッコウ」



まちの木「トドマツ」



まちの花「ハマナス」

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 平成23年度ローリング版

編集・発行／雄武町役場 財務企画課
〒098-1792 北海道紋別郡雄武町字雄武700番地
TEL 0158-84-2121 FAX 0158-84-2844
Eメール kikaku@town.oumu.hokkaido.jp
ホームページ <http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>